

TOPIC

洪水被害を伝承する取り組み

平成24年に「災害対策基本法」が改正され、「過去の災害から得られた教訓の伝承」が住民等の責務として追加されました。また、国及び地方公共団体は「伝承する活動」を支援することになりました。

天竜川下流部における破堤はん濫は、昭和20年10月洪水を最後として、その後70年間発生しておらず、洪水被害の記憶や防災意識が風化しつつありました。

そこで、平成27年度に戦後70年となることに合わせて、過去に発生した水害体験を伝承していくことを目的とした、実際に被災された方の証言伝承会やパネル展を開催しました。

戦後70年 天竜川大洪水の記憶 昭和20年10月災害の証言 パネル展・証言伝承会

主催：国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所

共催：静岡県浜松土木事務所、浜松市

後援：浜松市教育委員会、浜松市博物館、中日新聞東海本社

協力：芳川・河輪地区自治会連合会、一般財団法人 金原治山治水財団

天竜川文庫（一般社団法人 中部地域づくり協会）



パネル展

平成27年10月3日（土）～平成28年2月14日（日）
南陽協働センター、市役所本庁舎、東・南区役所、
浜松博物館、市民ミュージアム浜北、金原明善生家記念館



証言伝承会

平成27年10月10日（土）南陽協働センター
平成28年1月16日（土）金原明善生家記念館



イベントに寄せられた声

- ▶ この事象があまりに認知されていないことに驚きました。
このことを風化させないために、語り継ぐ人を継承させていくことを望みます。(70代男性)
- ▶ まだまだ知らないことがたくさんありました。そのことを教えていただき、本当にありがとうございました。
若い世代はしっかりと受け継ぎ、伝承していかなければと思います。(30代男性)
- ▶ この展示まで近年の洪水の話は知りませんでした。
小学校の郷土史の学習でしっかりと伝えて欲しいと思います。(30代男性)
- ▶ 平成27年9月の鬼怒川決壊は私にとっても衝撃的でした。
今の時代は自分たちで災害に備えて準備をしておけば助かる命がたくさんあると思うので、私もハザードマップなどをしっかりと確認し、周りにも呼びかけていけるようにしていきたいです。(20代女性)

Chapter

5

水防災意識社会の再構築